

## 告 示

### 埼玉県告示第千三百四十四号

美容師法（昭和三十二年法律第六十三号）第十二条の三第二項の規定により、  
管理美容師資格認定講習会として次のとおり指定した。

令和四年十二月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 講習会の主催者

東京都江東区有明三丁目七番二十六号

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

#### 二 講習日程及び講習会場

イ 令和五年五月二十九日から五月三十一日までの間のうち三日間

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

ロ 令和五年十月十六日から十月二十三日までの間のうち三日間

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

#### 三 受講料

一万六千円